

美らネット 24 『上場有価証券等書面』変更について

美らネット 24 において、『上場有価証券等書面』の変更を行います。

美らネット 24 『上場有価証券等書面』新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>当社の概要</p> <p>商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号</p> <p>本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3 - 2 3 - 2 1</p> <p>加入協会 日本証券業協会</p> <p>当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （平成 23 年 4 月 1 日より）</p> <p>資本金 22 億 8 千万円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>設立年月 昭和 19 年 4 月（創業明治 41 年 3 月）</p> <p>連絡先 美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005 にご連絡 ください。 （受付時間：平日 8 時～<u>18 時 30 分</u>）</p> <p>付則 この改正は、平成 28 年 5 月 2 日から 施行する。</p>	<p>当社の概要</p> <p>商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号</p> <p>本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3 - 2 3 - 2 1</p> <p>加入協会 日本証券業協会</p> <p>当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （平成 23 年 4 月 1 日より）</p> <p>資本金 22 億 8 千万円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>設立年月 昭和 19 年 4 月（創業明治 41 年 3 月）</p> <p>連絡先 美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005 にご連絡 ください。 （受付時間：平日 8 時～<u>19 時</u>）</p>

美らネット 24 『金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明(美らネット 24)』 変更について

美らネット 24 において、『金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明(美らネット 24)』の変更を行います。

美らネット 24 『金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明(美らネット 24)』 新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>当社の概要</p> <p>商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号</p> <p>本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦3-23-21</p> <p>加入協会 日本証券業協会</p> <p>当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (平成23年4月1日より)</p> <p>資本金 22億8千万円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>設立年月 昭和19年4月(創業明治41年3月)</p> <p>連絡先 美らネット24 サポートセンター0120-024-005 にご連絡 ください。 (受付時間: 平日 8時~<u>18時30分</u>)</p> <p>付則 この改正は、平成28年5月2日から 施行する。</p>	<p>当社の概要</p> <p>商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号</p> <p>本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦3-23-21</p> <p>加入協会 日本証券業協会</p> <p>当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (平成23年4月1日より)</p> <p>資本金 22億8千万円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>設立年月 昭和19年4月(創業明治41年3月)</p> <p>連絡先 美らネット24 サポートセンター0120-024-005 にご連絡 ください。 (受付時間: 平日 8時~<u>19時</u>)</p>

美らネット 24 『信用取引の契約締結前交付書面（美らネット 24）』変更について

美らネット 24 において、『信用取引の契約締結前交付書面（美らネット 24）』の変更を行います。

美らネット 24 『信用取引の契約締結前交付書面（美らネット 24）』新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>制度信用取引の仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度信用取引とは、金融商品取引所に上場している株券等を対象とし、品貸料及び返済期限等が金融商品取引所の規則により決定されている信用取引です。また、制度信用取引によって行った売買の決済のために、当社は証券金融会社から売付株券等及び買付代金を金融商品取引所の決済機構を通じて借り入れること（貸借取引）ができます。 制度信用取引ができる銘柄は、株券のうち、金融商品取引所が決めた銘柄(制度信用銘柄)に限られます。なお、制度信用銘柄を対象とした買付けであれば、貸借取引により当社が買付代金を借り入れることは原則として可能ですが、売付株券を借り入れることができるのは、制度信用銘柄のうち、金融商品取引所が決めた銘柄(貸借銘柄)に限られます。但し、制度信用取引を行うに当たっては、以下のとおり当社独自の規定を設けています。 <p><u>銘柄ごとの建玉上限金額を 2 億円とし、市場ごとに東証一部 2 億円、東証二部および名証一部 1 億円、東証ジャスダックおよびマザーズ 5000 万円、名証二部 2000 万円、セントレックス 200 万円といたします。</u></p> <p><u>制度信用銘柄の建玉合計上限金額を、特段の事情が無い場合は 5 億円としていますが、当社にてお客様ごとに建玉上限金額を決めることができるものといたします。</u></p>	<p>制度信用取引の仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度信用取引とは、金融商品取引所に上場している株券等を対象とし、品貸料及び返済期限等が金融商品取引所の規則により決定されている信用取引です。また、制度信用取引によって行った売買の決済のために、当社は証券金融会社から売付株券等及び買付代金を金融商品取引所の決済機構を通じて借り入れること（貸借取引）ができます。 制度信用取引ができる銘柄は、株券のうち、金融商品取引所が決めた銘柄(制度信用銘柄)に限られます。なお、制度信用銘柄を対象とした買付けであれば、貸借取引により当社が買付代金を借り入れることは原則として可能ですが、売付株券を借り入れることができるのは、制度信用銘柄のうち、金融商品取引所が決めた銘柄(貸借銘柄)に限られます。但し、制度信用取引を行うに当たっては、以下のとおり当社独自の規定を設けています。 <p><u>貸借銘柄以外の制度信用銘柄の建玉上限金額を 1 銘柄 1,000 万円とし、貸借銘柄の建玉上限金額を 2 億円としています。</u></p> <p>制度信用銘柄の建玉合計上限金額を、特段の事情が無い場合は 5 億円としています。</p> <p>代用有価証券と同一銘柄の買建玉（いわゆる二階建て）は、原則行えないこととしています。</p>

代用有価証券と同一銘柄の買建玉（いわゆる二階建て）は、一部現引きの場合を除き原則行えないこととしています。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において信用取引が行われる場合は、以下によります。

- ・ 万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社の管理部または美らネット 24 サポートセンターへご連絡下さい。

本店 管理部 052-971-7024
美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005
(受付時間 平日 8時から 18時.30分)まで)

当社の概要

商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号
本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 23 番 21 号
加入協会 日本証券業協会
当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金 22 億 8 千万円
主な事業 金融商品取引業
設立年月 昭和 19 年 4 月（創業明治 41 年 3 月）
連絡先 美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005 にご連絡ください。

平成 28 年 5 月

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において信用取引が行われる場合は、以下によります。

- ・ 万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社の管理部または美らネット 24 サポートセンターへご連絡下さい。

本店 管理部 052-971-7024
美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005
(受付時間 平日 8時から 19時)まで)

当社の概要

商号等 安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号
本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 23 番 21 号
加入協会 日本証券業協会
当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金 22 億 8 千万円
主な事業 金融商品取引業
設立年月 昭和 19 年 4 月（創業明治 41 年 3 月）
連絡先 美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005 にご連絡ください。

平成 27 年 7 月

信用取引における諸経費等

信用取引を行うにあたっては、以下の諸経費等をご負担していただきます。

売買委託手数料

表 省略

同一日に一件の注文に基づく約定で計算されます。一件のご注文で、同一日に複数の約定が発生した場合は、一つの約定として計算します。同一銘柄のご注文が複数あり、複数の約定があった場合でも、一口計算せず、各注文の約定ごとに計算します。

1回の注文の上限は2億円まで可能です。手数料はネット手数料の上限が100円(税抜)、電話手数料の上限が6,000円(税抜)です。

注文を訂正された場合でも、当初の発注された手段による手数料体系が引き継がれます。

所定の期日までに不足額を解消できない場合や約諾書の定めによりその他の期限の利益の喪失の事由に該当した場合であって、当社が建玉の一部または全部を決済した場合、「お電話からの売買委託手数料」を適用します。

付則

この改正は、平成28年5月2日から 施行する。

信用取引における諸経費等

信用取引を行うにあたっては、以下の諸経費等をご負担していただきます。

売買委託手数料

表 省略

同一日に一件の注文に基づく約定で計算されます。一件のご注文で、同一日に複数の約定が発生した場合は、一つの約定として計算します。同一銘柄のご注文が複数あり、複数の約定があった場合でも、一口計算せず、各注文の約定ごとに計算します。

1回の注文の上限は2億円まで可能です。手数料はネット手数料の上限が100円(税抜)、電話手数料の上限が6,000円(税抜)です。

注文を訂正された場合でも、当初の発注された手段による手数料体系が引き継がれます。

美らネット 24 『指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面』変更について

美らネット 24 において、『指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面』の変更を行います。

美らネット 24 『指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面』新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等</p> <p>当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において指数先物・オプション取引を行われる場合は、以下によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> お取引にあたっては、あらかじめ「先物・オプション取引口座設定約諾書」に必要事項を記入のうえ、捺印して当社に差し入れ、もしくは電子的に同意する方法により、先物・オプション取引口座を開設していただく必要があります。先物・オプション取引に関する金銭・建玉は、すべてこの口座を通して処理されます。なお、約諾書については十分お読みいただき、その写しを保管するか、もしくは、電子的に同意する場合にはファイルを保存してください。 先物・オプション取引口座の開設にあたっては、一定の投資経験、知識、資力等が必要ですので、場合によっては、口座の開設に応じられないこともあります。 金融商品取引所に上場している指数のうち、当社で先物・オプション取引を行うことのできる指数は、以下のとおりとなります。 日経平均株価指数 <p>なお、その他の指数を取引対象とした先物・オプション取引及びストラテジー取引につきましては、現在取扱いしておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご注文は、当社が定めた取扱時間内に行ってください。 	<p>当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等</p> <p>当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において指数先物・オプション取引を行われる場合は、以下によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> お取引にあたっては、あらかじめ「先物・オプション取引口座設定約諾書」に必要事項を記入のうえ、捺印して当社に差し入れ、もしくは電子的に同意する方法により、先物・オプション取引口座を開設していただく必要があります。先物・オプション取引に関する金銭・建玉は、すべてこの口座を通して処理されます。なお、約諾書については十分お読みいただき、その写しを保管するか、もしくは、電子的に同意する場合にはファイルを保存してください。 先物・オプション取引口座の開設にあたっては、一定の投資経験、知識、資力等が必要ですので、場合によっては、口座の開設に応じられないこともあります。 金融商品取引所に上場している指数のうち、当社で先物・オプション取引を行うことのできる指数は、以下のとおりとなります。 日経平均株価指数 <u>日経平均ボラティリティー・インデックス</u> <u>TOPIX</u> <u>JPX 日経インデックス 400</u> <p>なお、その他の指数を取引対象とした先物・オプション取引及びストラテジー取引につきましては、現在取扱いしておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご注文は、当社が定めた取扱時間内に行ってください。

- ・ 当社は、口座ごとに建玉金額の上限及び制限（以下「建玉上限金額等」といいます。）を設定する場合があります。なお、発注枚数や建玉上限枚数等については、口座の開設時に審査し、当社所定の枚数より少なく設定する場合にはお客様にご通知します。建玉上限枚数等を超える建玉は行えませんのでご注意ください。
- ・ ご注文にあたっては、委託する取引対象及び限月取引、売付け又は買付けの別、注文数量、価格（指値、成行等）、委託注文の有効期間等注文の執行に必要な事項を入力していただきます。これらの事項を入力していただけなかったときは、ご注文の執行ができない場合があります。

- ・ 当社は、ギブアップ制度を利用したギブアップ取引及び建玉移管制度（取引参加者破綻時等を除く。）は行っておりません。
- ・ 注文された指数先物・オプション取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書」が交付されます。
- ・ また、指数先物・オプション取引が成立した後、その建玉が決済されるまでの間、建玉の内容をご確認いただくため、またお客様と当社との債権、債務の残高をご確認いただくため、当社から毎月「取引残高報告書」が交付されます。
- ・ この「取引報告書」、「取引残高報告書」の内容は、必ずご確認ください。
- ・ 万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社の管理責任者へ直接ご連絡下さい。

本店 管理部 052-971-7024

美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005（受付時間：平日 8 時～18 時 30 分）

当社の概要

商号等 安藤証券株式会社
 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号
 本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3-23-21
 加入協会 日本証券業協会

当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関

- ・ 当社は、口座ごとに建玉金額の上限及び制限（以下「建玉上限金額等」といいます。）を設定しています。なお、発注枚数や建玉上限枚数等については、口座の開設時に審査し、当社所定の枚数より少なく設定する場合にはお客様にご通知します。建玉上限枚数等を超える建玉は行えませんのでご注意ください。
- ・ ご注文にあたっては、委託する取引対象及び限月取引、売付け又は買付けの別、注文数量、価格（指値、成行等）、委託注文の有効期間等注文の執行に必要な事項を入力していただきます。これらの事項を入力していただけなかったときは、ご注文の執行ができない場合があります。
- ・ 注文をしたときは、お客様の指示にかかわらず、新規の売付け、新規の買付け、転売又は買戻しの別を当社があらかじめ定める方法により、決めることができるものとします。

- ・ 当社は、ギブアップ制度を利用したギブアップ取引及び建玉移管制度（取引参加者破綻時等を除く。）は行っておりません。
- ・ 注文された指数先物・オプション取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書」が交付されます。
- ・ また、指数先物・オプション取引が成立した後、その建玉が決済されるまでの間、建玉の内容をご確認いただくため、またお客様と当社との債権、債務の残高をご確認いただくため、当社から毎月「取引残高報告書」が交付されます。
- ・ この「取引報告書」、「取引残高報告書」の内容は、必ずご確認ください。
- ・ 万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社の管理責任者へ直接ご連絡下さい。

本店 管理部 052-971-7024

美らネット 24 サポートセンター 0120-024-005（受付時間：平日 8 時～19 時）

当社の概要

商号等 安藤証券株式会社
 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 1 号
 本店所在地 〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦 3-23-21
 加入協会 日本証券業協会

当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関

資本金
主な事業
設立年月

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
22 億 8 千万円
金融商品取引業
昭和 19 年 4 月
連絡先 0120-024-005(美らネット 24 サ
ポートセンター、平日 8 時~18 時 30 分)
にご連絡ください。

平成 28 年 5 月

付則

この改正は、平成 28 年 5 月 2 日から 施行する。

資本金
主な事業
設立年月
連絡先

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
22 億 8 千万円
金融商品取引業
昭和 19 年 4 月
連絡先 0120-024-005(美らネット 24 サポートセンター、平日
8 時~19 時)
にご連絡ください。

平成 27 年 7 月